

倶知安町職員採用試験案内（令和9年4月1日採用）




倶知安町では、次の要領で職員（正職員）を募集します。

受付期限 令和8年7月10日（金）17時30分まで

試験予定日 令和8年7月25日（土曜日） 倶知安町役場

1. 募集職種、採用予定数、受験資格

職種	採用予定数	受験資格等
一般行政	上級3名 初級3名	【注】一般行政は、本試験案内ではなく、後志町村会が実施する「令和9年度 後志町村職員採用資格試験」を通じて採用試験を行います。 詳しくは、下記 URL のページをご確認ください。 https://www.shiribeshi.net/saiyo/ 
保健師	1名	平成4年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有する方、もしくは令和9年3月までに免許取得見込みの方
保育士	若干名	平成9年4月2日以降に生まれ、保育士資格を有する方、もしくは令和9年3月までに資格取得見込みの方

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない方
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・倶知安町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ・これまでに倶知安町の各職種の採用試験に応募し、2回以上不採用となった方。

2. 試験内容

職種	1次試験	2次試験
保健師	提出書類による 書類審査	面接試験
保育士		

3. 2次試験

日程 令和8年7月25日（土曜日）

会場 倶知安町役場

…詳細は1次試験合格者に別途通知します

4. 合格発表

- ・2次試験実施後、約1週間程度で通知をします。
- ・合格者には就職意思確認書を送付し、提出していただきます。
- ・健康診断書を提出していただき、診断結果に異常がなければ採用決定となります。
- ・受験資格がないこと、受験申込書や関係書類に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は合格を取り消します。
- ・保育士の方は内定後、児童福祉法第18条の20の4に基づき、児童生徒性暴力等を行ったこ

とにより保育士の登録を取り消された、またはそれに準ずる経歴の有無について確認を行います。その結果これに該当する経歴が確認できた場合は内定を取り消すことがあります。

5. 申込に必要な提出書類

職種	提出書類
保健師 保育士	<input type="checkbox"/> 作文（1,200字程度） テーマ「倶知安町職員を志望する理由とその心構え」
共通	<input type="checkbox"/> 卒業証明書もしくは卒業見込証明書（最終学校のもの） <input type="checkbox"/> 成績証明書（最終学校のもの／ただし大学院修了者は大学の成績証明書も） <input type="checkbox"/> 資格を証明するもの（取得見込みの者は不要）

- ・受験に際しての提出書類は返却しません。
- ・申込書等に記載された個人情報、採用試験以外の目的に利用することはありません。

6. 申込手続き

【申込みフォーム】

- ・倶知安町のホームページにリンクを掲載しています。

[トップページ](#) → [募集情報](#) → [職員採用試験](#)



- ・申込フォームに入力して応募ください。
- ・作文はワード形式（A4縦長）で添付してください。
- ・卒業証明書と成績証明書はPDF形式で添付してください。
- ・「本人開封厳禁」の表示がある証明書は、その旨を応募フォーム連絡欄に記載し、別途ご郵送ください。

7. 採用後の職務内容・配属先

試験区分	主な職務内容・配属先
保健師	福祉医療課やこども未来課に配属され、保健福祉に関する相談・指導のほか、町民の保健に関する業務や地域における健康相談などに従事します。
保育士	くっちゃん保育所ぬくぬくや子育て支援センターに配属され、保育の業務に従事します。

8. 給与の概要

- ・令和8年4月1日現在の初任給です。
- ・給料や手当は、倶知安町職員給与条例、規則等に基づき支給されます。
- ・職歴等の経験年数がある場合は、上記の金額に加算されます。

学歴区分	大学卒	高校卒
初任給	232,000円	200,300円
各種手当	期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等	
平均月収	25歳程度	約243,100円
	30歳程度	約259,800円
	35歳程度	約278,800円
	40歳程度	—
	45歳程度	—

9. 勤務条件等

勤務時間	原則、月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分まで ただし、勤務場所等によってはこれと異なる場合があります。
休暇等	年次有給休暇（年20日間）のほか、特別休暇（有給）として、夏季休暇や子の看護休暇などがあります。 また、育児に伴う育児休業、短時間勤務制度、部分休業制度があり、利用実績も多くあります。

10. 問合せ先・提出書類送付先

倶知安町役場総務課総務係

〒044-0001 北海道虻田郡倶知安町北1条東3丁目

電話 0136-56-8000（総務課直通） E-mail soumu@town.kutchan.lg.jp

<2026.4>